

富士フイルム和光純薬株式会社 行

「特定毒物」を試験研究用に使用することを確認する証

製 品 名	〔申請時の品目と同一あるかご確認下さい。〕
商 品 コード	
数 量 (容量×本数)	× 本
許 可 者 の 氏 名	
勤 務 先 の 所 在 地	
勤 務 先 の 名 称	
特定毒物研究者 許可証No.	
試験研究の内容	

*本確認証は申請者が特定毒物使用者であることを確認するためにのみ使用いたします。

*許可証の写しの添付をお願いいたします。

*「毒物及び劇物取締法」に基づき下記品目が「特定毒物」に指定されておりますので取扱う場合「特定毒物研究者許可証」が必要です。

1. オクタメチルピロホスホルアミド(別名 シュレーゲン)及び含有する製剤
2. 四アルキル鉛及び含有する製剤
3. ジエチルパラニトロフェニルチオホスフェイト(別名 パラチオン)及び含有する製剤
4. ジメチルエチルメルカプトエチルチオホスフェイト(別名 メチルジメトン)及び含有する製剤
5. ジメチル-(ジエチルアミド-1-クロルクロトニル)-ホスフェイト及び含有する製剤
6. ジメチルパラニトロフェニルチオホスフェイト(別名 メチルパラチオン)及び含有する製剤
7. テトラエチルピロホスフェイト(別名 TEPP)及び含有する製剤
8. モノフルオール酢酸・モノフルオール酢酸塩類及び含有する製剤
9. モノフルオール酢酸アミド及び含有する製剤
10. 燐化アルミニウムとその分解促進剤とを含有する製剤

当社カタログ記載品目の中では下記品目が該当します。(2019年5月現在)

- ・フルオロ酢酸ナトリウム (モノフルオロ酢酸ナトリウム)
- ・メチルジメトン・メチルパラチオン・パラチオン・ホスファミドン・TEPP
- ・農業混合標準液中 (メチルパラチオン、パラチオン、ホスファミドン 各アセトン溶液)
- ・有機リン農業混合標準液中 (メチルジメトン、メチルパラチオン、パラチオン 各トルエン溶液)

販売店名
